

障害者雇用に関するお困りごとの 解決を支援します

～「障害者雇用管理センター」に相談してみませんか～

障害者雇用管理センターとは?

障害者雇用の課題に対応した経験をもつ、「労務管理」「医療」「建築」などさまざまな分野の専門家です。

- 例えば…

 - 通院を含めた健康管理など採用後の職場定着に向けて配慮すべきことを知りたい
 - 特例子会社を設立したいが、準備の進め方を知りたい
 - 事業所内の設備改修について相談したい
 - ほかの企業がどのような取り組みをしているか見学をしてみたい

このような疑問や課題にサポーターが対応いたします!

サポーターに相談する方法は?

障害者雇用管理センター検索サイト「障害者雇用支援人材ネットワークシステム」をご活用ください。

STEP 検索サイトにアクセスします。

支援人材 JEED 検索 

<https://shienjinzai.jeed.go.jp/>



STEP 2

サポーターを検索します。

※活用事例や活用のヒントもご覧いただけます。



資格・免許、専門分野
などの条件を指定して
検索することができます



※裏面をご覧ください

STEP
3

支援を依頼したいサポーターが見つかったら、サポーターのページに記載された連絡先へ直接連絡し相談します。

※ご相談の内容によっては、支援が行えない場合もあります。

本サイトをご覧になり直接連絡することは無料です。

支援を実施する際には、事業主のみなさまに活動旅費や相談・支援料をご負担いただく場合がありますので、予めサポーターと十分にご相談ください。

適したサポーターが見つからないなど、相談したいときは?

下記の相談窓口で、サポーターの活用に関するご相談に応じています。

障害者雇用に関するそのほかの支援方策についてご提案できる場合もありますので、お気軽にお問い合わせください。(お問い合わせは無料です。)

中央障害者雇用情報センター(東京都墨田区)

障害者雇用に関する豊富な経験や知識を有する障害者雇用支援ネットワークコーディネーターが、雇用管理や合理的配慮の提供等に関するご相談に対応しています。相談内容に応じて、サポーターによる支援を提案します。

また、障害者の雇用促進に役立つ就労支援機器の常設展示やデモンストレーション、無料貸出(原則6ヶ月以内)を行っています。

就労支援機器アドバイザーが就労支援機器の導入についてのご相談に対応いたしますので、まずはお問い合わせください。

住 所	〒130-0022 東京都墨田区江東橋2丁目19番12号 ハローワーク墨田 5階
電 話 番 号	03-5638-2792
F A X 番 号	03-5638-2282
メ リ ー ア ド レ ス	syougai-soudan@jeed.go.jp

情報センター JEED

検索

<https://www.jeed.go.jp/disability/employer/employer05.html>



QRコードはこちら▶



地域障害者職業センター(47都道府県)

障害者職業カウンセラーが、事業主が抱える雇用管理上の課題や要望に応じて、採用から職場定着、職場復帰を含む雇用継続に至るまで、さまざまな「障害者雇用」に関するご相談に対応しています。

また、相談内容に応じて、サポーターと協力して支援を行います。

お問い合わせ

〒261-0014 千葉県千葉市美浜区若葉3丁目1番3号

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 障害者職業総合センター内
雇用開発推進部 雇用開発課 (TEL:043-297-9513 FAX:043-297-9547)

ご利用時間 月曜～金曜9時15分から17時30分まで (祝日及び12月29日から1月3日までを除く)

障害者雇用に役立つ
各種情報・資料は
こちらから▼

